

平成28年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第6回）
議事要旨

1. 日 時 平成29年2月3日（金）13:30～16:05
2. 場 所 環境省第1会議室
3. 出席委員 座 長 五箇 公一
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆
上路 雅子 菊地 幹夫
茂岡 忠義 菅谷 芳雄
須戸 幹 永井 孝志
山本 廣基 横山 淳史
吉岡 義正

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- （1）個別農薬の基準値案の設定
（2）その他

5. 議事概要

- （1）個別農薬の基準値案の設定

8農薬（アセタミプリド、スピノサド、ピレトリン、クロルプロファム（IPC）、チアジニル、テプラロキシジム、ニコスルフロン及びベンフレセート）が審議された。

このうちピレトリン、クロルプロファム（IPC）、チアジニル、テプラロキシジム、ニコスルフロン及びベンフレセートの6農薬については基準値案が設定された。

アセタミプリド及びスピノサドについては継続審議とされた。

- （2）その他

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンプン）（案）については、一部修正の上、事務局案が了承された。